

令和2年度 第2回

印西市総合教育会議 会議録

令和2年11月16日（月）

令和2年度 第2回 印西市総合教育会議 会議録

日時：11月16日(月)・午後2時00分～

場所：印西市役所農業委員会会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
(1)印西市総合計画の策定状況について
(2)印西市教育大綱の策定について
4. その他
5. 閉会

出席構成員(6名)

- 1 印西市長 板倉 正直
- 2 印西市教育委員会 教育長 大木 弘
- 3 印西市教育委員会 委員 大野 忠寄
- 4 印西市教育委員会 委員 寺田 充良
- 5 印西市教育委員会 委員 鈴木 裕枝
- 6 印西市教育委員会 委員 栃尾 知子

欠席構成員 なし

設置要綱第9条に基づく職員(5名)

企画財政部長 小林 正博
企画財政部企画政策課長 高平 光重
企画財政部企画政策課企画係長 海老原 和行
企画財政部企画政策課政策推進係長 櫻井 治
企画財政部企画政策課政策推進係主査 大野 亮一

設置要綱第10条に基づく職員(3名)

教育委員会教育部長 高橋 清
教育委員会教育部教育総務課長 坂巻 順一
教育委員会教育部教育総務課総務係長 五代 敦子

(午後2時00分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、まず「会議次第」でございます。

それから資料 No. 1-1 印西市総合計画【印西市基本構想】、資料 No. 1-2 印西市総合計画【序論】、資料 No. 1-3 印西市第1次基本計画(素案)、資料 No. 2 印西市教育大綱の策定について、以上でございます。

不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

次に報告が2点ほどございます。

まず、1点目ですが、会議は規程により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者は、現時点で2名でございます。

次に2点目でございますが、会議録署名と会議の録音でございます。会議録の署名につきましては、教育委員のみなさまに、名簿順に輪番で署名していただくこととなっておりますことから、本会議につきましては柝尾委員をお願いいたします。

(「はい」との声)

企画政策課長
(進行)

また、会議録につきましては、全文筆記にて作成しますことから、会議は録音させていただきますので御了承願います。報告は以上でございます。

それでは、ただ今から、令和2年度第2回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、板倉市長から御挨拶を申し上げます。

(「はい」との声)

板倉市長

みなさん、こんにちは

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第2回印西市総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

教育委員のみなさま方には、日頃より、市の教育行政に御尽力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も早いもので、残すところ、ひと月半となりましたが、市ではこれまで、市の最上位計画となります、印西市総合計画の検討を進めておりました、その将来都市像を「住みよき実感都市 ずっと このまち いんざいで」と定め、9月議会において、基本構想の議決をいただいたところでございます。

現在は、その将来都市像の実現に向けた、基本計画の素案をまとめたところでございまして、11月1日よりパブリックコメントを実施しております。

そのようなことから、本日の議題にございます教育大綱の策定に当たりましては、教育委員のみなさまの率直な御意見を伺い、総合計画との整合を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、教育委員のみなさまにおかれましては、どうか率直な御意見をいただきますよう、お願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長は板倉市長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。まず、印西市総合計画の策定状況について、事務局より説明をお願いします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、事務局

企画政策課
企画係長

それでは、議題の(1)「印西市総合計画の策定状況について」御説明させていただきます。

説明は15分程度になりますので、着座にて説明させていただきます。

それでは、はじめに資料1-1の印西市基本構想及び資料1-2の序論についてでございますが、こちらは前回の6月

18日の総合教育会議において、御説明させていただきました、みなさま方から御意見をいただきました。

いただきました御意見などを踏まえまして、内容の一部修正を行いまして、9月の市議会定例会に議案として上程し、可決され、決定したものでございます。

本日は、こちらの資料の説明は行いませんが、次に説明させていただきます第1次基本計画の素案は、この基本構想を実現するための具体的な手法などを示すものでございますので、参考資料として御覧いただければと思います。

続きまして、資料1－3印西市第1次基本計画（素案）を御覧いただきたいと思っております。

この基本計画の素案につきましては、11月1日から11月30日までの期間におきまして、現在パブリックコメントを行っておりますが、その資料と同じものとなっております。

それでは、まず、表紙を1枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。

次期基本計画は、大きく5章に分けて構成しております。

第1章が「基本計画の位置付け」について、第2章が「印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」について、第3章が「SDGsの達成に向けた取組の推進」について、第4章が「分野別計画」について、第5章が「財政計画（財政フレーム）」について、最後に「資料編」といたしまして、各種資料を掲載しております。

1ページを御覧ください。

「第1章 基本計画の位置付け」でございます。

1といたしまして、「基本計画の構成・期間」について記載しております。

構成といたしましては、先ほど申しました各章の項目について、記載しております。

計画期間は、基本構想の前期5年間の令和3年度から令和7年度まででございます。

次に2の「基本計画のマネジメント方針」でございますが、基本計画の進行管理の方向性などについて、記載しております。

この下の「印西市総合計画における基本計画の位置付け」でございますが、基本構想、第1次基本計画、実施計画などの関係性を示した体系図を掲載しております。

続きまして2ページを御覧ください。

「第2章 印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」
でございます。

印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総合計画とは別に、平成27年度に5年間の計画として策定したものでございますが、第2期の総合戦略につきましては、総合計画との一体的な策定、推進を図るため、総合計画の期間に合わせ、令和2年度まで期間を1年間延長し、推進しているところでございます。

1の「第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」でございますが、ここでは、第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の意義や計画期間などについて、記載しております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する地方版の総合戦略でございます。人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としております。

この目的を達成するために、第1期の総合戦略では、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる取組などを推進してきました。

第2期の総合戦略につきましては、国、県の総合戦略を勘案し、第1期での取組をさらに向上させるよう、これまでの継続性を加味し、第1次基本計画の期間と同じ令和3年度から令和7年度までの5か年の計画として策定するものとしております。

次に2の「総合計画との一体的な推進」でございますが、新たに策定する第2期の総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な成長を目指すものとして、総合計画の施策を分野横断的に抽出した性格を有することから、総合計画と一体的に策定、推進することとしておりまして、基本計画における施策との関連性を示すとともに、数値目標及び重要業績成果指標のKPIを設定し、着実な推進を図るものでございます。

続きまして3ページを御覧ください。

3の「目標人口の設定」でございますが、第2期の総合戦略の推進に当たりまして、人口減少に歯止めをかけるという目的を達成するため、目標人口を設定し、施策を推進するものでございます。

目標人口は、基本構想でお示ししました将来人口の推計をベースといたしまして、本市の合計特殊出生率が、国の目指す

水準まで上昇したものと仮定して、設定したものでございます。

目標人口のピークは、基本構想の将来人口の見通しと同じ2028年（令和10年）となりますが、その後、将来人口の見通しよりも緩やかに減少し、40年後の2060年（令和42年）においては、10万人を維持するような設定としております。

この推計に基づきまして、2060年時点で10万人程度の人口を維持することを目標としたものでございます。

次に4ページの「4 第2期市総合戦略の基本目標と基本的方向」でございますが、先ほど御説明いたしました目標人口を達成するために推進する基本目標と基本的方向などを記載しております。

こちらの記載に当たりましては、内閣府から示されております「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づきまして、国が策定した総合戦略及び現在の市の第1期総合戦略を基に、4つの基本目標を定め、それを達成するための基本的方向、数値目標、具体的な施策、KPIを記載しております。

数値目標は、第1期との継続性を考慮し、第1期市総合戦略と同様の数値目標の指標といたしました。

KPIは、基本計画との関連性が強い施策の指標を用いて設定しております。

4ページの「基本目標① 安定した雇用を創出する」でございますが、本市の地理的優位性を活かし、企業立地の促進や起業支援などを進めるとともに、農業、商工業などの地域産業の活性化を図るなど、安定した雇用を創出するための取組を推進するものでございます。

次に5ページの「基本目標② 新しいひとの流れをつくる」でございますが、シティプロモーションにより、さらなる知名度の向上を図り、市内外において印西を応援する人を増やす取組を進めるほか、市外からの移住・定住を促進するとともに、本市に多様な形で関わる関係人口の創出、拡大を図るなど、新しいひとの流れをつくるための取組を推進するものでございます。

次に6ページの「基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」でございますが、長期的な視点に立って、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階における希望を叶えるための取組を推進するとともに、次代を担う子どもたちを育成するため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和を図り、生きる力

を育む教育を推進するものでございます。

次に7ページの「基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」でございますが、地域資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図るとともに、医療、福祉サービスなどの機能の確保、生涯現役の社会づくり、防災・減災対策を強化するなど、人が集う安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを推進するものでございます。

続きまして8ページの「5 第2期市総合戦略と基本計画との関係」でございますが、第2期市総合戦略の基本目標と基本計画の施策との関係を一覧にして表示しておりまして、関連性のある主なものを丸印で示しております。

続きまして9ページを御覧ください。

「第3章 SDG s の達成に向けた取組の推進」でございます。

1の「SDG s の概要」でございますが、SDG s は、英語の「サステイナブル ディベロップメント ゴールズ」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」とっております。

SDG s は、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、全世界共通の目標として2015年9月の国連総会で採択されたものでございます。

SDG s の目標の達成に向けて、さまざまな機関、団体などが一丸となって取り組むことが求められていることなどについて記載しております。

次に2の「総合計画との一体的な推進」でございますが、SDG s を達成するためには、特に自治体の責任と役割が重要となっていること、また、将来都市像の実現に向けた取組と重なる部分が多く、相乗効果も期待できることから、総合計画と一体的に推進することとしているものでございます。

続きまして10ページ及び11ページの「3 SDG s の達成に向けた取組内容」でございます。

こちらは、基本計画の30の施策に関するSDG s の17のゴールを一覧にしたものでございます。各施策の推進により、併せて関係するSDG s のゴールの分野が推進されるというものでございます。

続きまして12ページを御覧ください。

「第4章 分野別計画」でございます。

1の「施策体系」でございますが、基本構想に掲げました5つの政策を実現するための30の施策を一覧にしたものでござ

ございます。

続きまして13ページ及び14ページの「2 施策ページの見方」でございますが、1つの施策を見開きページで記載するものとしまして、各施策の目指す姿、取組の方向性、現状と課題、取組方針などのレイアウトをお示したものでございます。

15ページから74ページまでにかけては、個別の30の施策を記載しております。

本日は時間の都合上、教育に関わる施策についての概要を御説明させていただきます。

33ページ及び34ページの施策番号2-2「学校教育の充実」を御覧ください。

まず、施策の目指す姿といたしまして、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むまちを目指すものでございます。

この施策を実現するための取組方針といたしまして、34ページに記載しております「方針①学ぶ力を育む」、「方針②豊かな心を育む」、「方針③健やかな体を育む」の3つの方針により推進するものでございます。

次に35ページ及び36ページの施策番号2-3「教育環境の整備・充実」でございます。

施策の目指す姿といたしまして、子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境が充実したまちを目指すものでございます。

この施策を実現するための取組方針といたしまして、36ページの「方針①教育環境整備の充実」、「方針②学校の適正規模・適正配置の推進」、「方針③情報化社会に対応した教育の推進」、「方針④信頼される学校づくり」の4つの方針により推進するものでございます。

次に37ページ及び38ページの施策番号2-4「歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興」でございます。

施策の目指す姿といたしまして、市民がさまざまな文化や芸術に触れ、市民文化を創造していくことのできる環境づくりを推進していくとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指すものでございます。

この施策を実現するための取組方針といたしまして、38ページの「方針①文化・芸術活動の推進」、「方針②文化財の保護・活用の推進」、「方針③市史編さん事業や地域史料の保存」の3つの方針を推進するものでございます。

次に39ページ及び40ページの施策番号2-5「生涯学習の推進と青少年の健全育成」でございます。

施策の目指す姿といたしまして、生涯学習による人づくりやまちづくりを推進し、生涯を通じた生きがいのある暮らしの実現と豊かで活力のある地域づくりに貢献するとともに、地域で子どもたちを守り育てるまちを目指すものでございます。

この施策を実現するための取組方針といたしまして、40ページの「方針①多様な学習機会の提供」、「方針②図書館サービスの充実」、「方針③生涯学習施設の整備・充実」、「方針④家庭と地域の教育力の向上と青少年の健全育成」の4つの方針を推進するものでございます。

続きまして75ページを御覧ください。

「第5章 財政計画（財政フレーム）」でございますが、基本計画期間における予算の総枠を示しているものでございます。

令和3年度から令和7年度までの主な「歳入の推移」、「歳出の推移」を掲載しております。市税収入は横ばいで推移するものの、超高齢社会下における福祉ニーズ等の増大に伴う扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれております。

また、公共施設の改修により、投資的経費は引き続き大きな割合を占める見込みとなっております。

続きまして76ページからは「資料編」といたしまして、各種資料を掲載しております。

76ページ及び77ページは「策定経緯」として、令和2年10月8日の総合計画審議会までの主な総合計画の策定経緯を記載しておりますが、最終的には、基本計画が決定するまでの経緯を記載する予定でございます。

次に78ページ及び79ページは、「関係条例」といたしまして、印西市基本構想の策定に関する条例、印西市総合計画審議会条例を掲載しております。

次に80ページでございますが、「諮問・答申」として、総合計画審議会への諮問文及び総合計画審議会からの答申文を掲載しております。

最終的には、基本計画に係る答申文も掲載する予定でございます。

次に81ページから83ページまでは「市民会議・中学生会議・若手職員会議の概要」といたしまして、81ページに市民会議、82ページに中学生会議、83ページに若手職員会議の概要を掲載いたしました。

次に84ページから89ページまでは、「用語解説」を掲載しております。

最後に90ページは、市民憲章などを掲載しております。

以上が第1次基本計画の素案についての説明でございますが、今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントの御意見などを踏まえ、内容の修正を行いまして、年内に基本計画を決定いたしまして、実施計画を年度内に策定したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

板倉市長
(議長)

説明が終わりました。

議題(1)について、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

はい、大野委員

大野委員

基本計画の前にですね、総合計画の「序論」資料1-2についての質問をさせていただきます。

ページ数が17ページ、18ページに載っております農業の政策についての中で感じたことを御質問させていただきます。印西市における農業の実態はですね、こちらの表であったりとか、内容で把握できましたが、無農薬栽培の農家、こちらがですね、印西市でどのくらいの割合を占めているのかということ、状況を知りたいなと思います。教えていただければと思います。

板倉市長
(議長)

はい、ただいまの質問に回答願います。
事務局、どうぞ

企画政策課長

市内において、無農薬で作物を栽培している農家があることは、把握しております。実際に、その農家の数ですとか、全体数からみた割合などについては、把握はしておりません。

大野委員

分かりました。

身近なところでは、旧印旛地区の松虫で柴海農園さんがされているのをお聞きしております。全体を見たときにですね、

やはり本埜地区もこちらの印西地区のほうも何軒かの農家があるようなこともお聞きしております。

ただ実質的なですね、非常に割合は少ないのも感じておりましてですね、今後どういった展開をされていくかは農政課だったり、市のほうの方向性によっていくつか変わっていくとは思いますが、段階を踏んでですね、できましたら学校給食、そちらの方にですね、無農薬、無化学肥料の製品を調達できるような方向性を作っていただけると、非常によろしいのかなと思っております。例で申し上げますと、千葉県いすみ市。こちらはですね、2013年から無農薬、無化学肥料のお米を作付けすることを市の農政課のほうの担当が始められて、学校給食に使われたのが2016年から、それが4割くらい、それから、6割、100%、これが2018年から始まっているようです。ここに至るまで色々な有機農法、無農薬農法の関係者と情報をいただきながら、相当苦労はされたようではありますが、傾向としますとですね、子どもたちもですね健康体を保ったり、それから学力が上がったり、体力が向上したりと、いくつかの結果も出されていることも事実ですので、そういうような事例も含めてですね、御検討のひとつの要素として、入れていただければと思います。

それとちょっとお隣の国になりますが、韓国もですね非常にオーガニック野菜が多くなっておりまして、韓国の場合には国を挙げて小中高、全部無償で学校給食、もう4、5年前から実施されているようです。このような国のレベルになってしまうと、なかなか対比しづらい部分もあると思いますが、身近なところからですね、印西市も将来を見据えて、次の世代を担う子どもたちがどういう状態であるかによって大きく変わるようなことになると考えられますので、御検討のほど、よろしく願いいたします。以上です。

板倉市長
(議長)

はい、事務局どうぞ。

企画政策課長

次期総合計画におきましては、第1基本計画素案の中で、41ページ、42ページで農林業の振興ということで記載しております。この中で「地産地消の拠点となる直売の進行を図るとともに、減農薬栽培や6次産業化などの付加価値を高める取り組み支援すること」を取組方針のひとつとしております。御意見ありがとうございました。

大野委員 よろしくお願ひします。

板倉市長
(議長) 大野委員よろしいですか。まだありますか。

大野委員 はい。ありません。

板倉市長
(議長) 他に御意見、御質問等があれば、お願ひいたします。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長) はい、鈴木委員

鈴木委員 私のほうからは、2つの質問と2つの意見を述べさせていただきます。
まず、1点目の質問です。資料ナンバー1-3をお手元に御用意いただければと思います。ページ48、方針①のところですけれども、この中に「本市の魅力をアピールしてもらえよう、動画配信やイベント等のシティプロモーションを」という風にあります。この「イベント」というのは、どのようなもので、どれくらいの頻度で開催する予定があるかというのをまず1点目の質問とさせていただきますと思います。

板倉市長
(議長) はい、ただいまの質問に回答願ひます。
事務局どうぞ

企画政策課長 現段階では、イベントの頻度など具体的には決まっておりませんが、これまで実施しております「市民まつり」でございますとか「イルミネーション」をはじめといたしまして、季節ごとの新たな取組などを検討していきたいと考えております。以上でございます。

鈴木委員 分かりました。

板倉市長
(議長) よろしいですか。

鈴木委員 はい。続けます。2点目の質問です。

同じページのですね、方針②国際化の推進のところです。「外国人との交流機会の提供」という文言があるんですけども、これに関してですね、今現在、市でやってらっしゃるとしたら、それは学校単位での外国人との交流機会というものを提供しているのでしょうか。それとも居住地単位というような形でしていらっしゃるのか、また、全くしていらっしゃらないとすれば、今後どのような展開をして推進していく予定があるのか、その点について御質問させていただきます。

板倉市長
(議長)

はい、事務局どうぞ

企画政策課長

多文化共生のまちづくりを進めるため、児童生徒を対象とした学校単位での取組ということでございまして、一般市民を対象とした市内各所でのイベントなど、さまざまな機会により、これからは外国人との交流を推進していきたいと考えております。以上でございます。

鈴木委員

分かりました。

板倉市長
(議長)

よろしいですか。

鈴木委員

ぜひ、推進していただきたいと思います。

板倉市長
(議長)

他に御意見、御質問等ございましたら、

鈴木委員

私のほうから後2点、意見がございます。
続けさせていただきます。

ページ49、番号3-5ですね。こちらの、施策名が観光資源の活用と観光の振興というところですけども、こちらに、現状の課題にありますように、「効果的に観光情報を発信していく必要がある」と、やはり私自身も個人的にも考えました。でまた、印西市民、日本人にとりましては、見慣れた日常の風景であっても外国人にとっては、とても興味深く関心の高い場所や物というものがあるのではないかと考えます。例えばですね、和歌山だったのでしょうか、かなり地方ですけども案山子が珍しいということで、インスタとか、そういったSNSを通じて、外国人が押し寄せたなどという、まあ、コロナ前です

けれども、そういう都市もありました。私たちには日常生活にありふれた何でもないことであっても、外国人にとっては、そういう習慣がないとか、そういう文化を持たないとか、本当に色んなところに、観光資源というのが眠っているのではないかなと考えます。幸いなことに私共の印西市には、外国人、外国籍の方がたくさん住んでいらっしゃいます。そうした方々の協力を得るなどして、新しい観光資源の発掘ですとか、推進を、ぜひ、していただきたいなと思います。成田空港からも近いという地の利を活かして、将来的には海外からの観光客も迎え入れられる素地づくりというのを、今のコロナで海外との交流が途絶えているときだからこそ、進めていただきたいなと思います。これは1つ目の意見です。

板倉市長
(議長) はい。
 はい。事務局どうぞ

企画政策課長 ありがとうございます。現状はですね、新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか外国人の観光客のみなさまを積極的に迎え入れられるような状況では、ちょっと厳しい状況ではございますが、印西市は幸い成田国際空港との近接性などから観光地としての可能性は大変多くのものを秘めているものと考えております。

国際化推進懇談会ですとか、国際交流協会からの御意見をたくさんいただきまして、外国人アンケートなどによりまして、これも回収率が非常によい状況でございます。外国人の訪れたいと感じる風景や歴史ですとか、文化などについて把握に努めていきたいと、このように考えております。ありがとうございました。

鈴木委員 ぜひ、進めてください。では、次の最後になります。2点目の意見です。

板倉市長
(議長) はい、鈴木委員どうぞ

鈴木委員 34ページを御覧ください。この34ページ、2-2の施策名が学校教育の充実のところの次のページですね、34ページの。方針①「学ぶ力を育む」というところなんですけれども、この中の文言に「グローバル化に対応した教育」という文言がみてとれます。これを取り組む上で、ぜひですね、当市で

も海外との姉妹都市又は友好都市を検討していただきたいなと考えています。印西市のホームページ、過去を紐解きますと、過去に、平成23年8月にですね、オーストラリアのダルビン市の視察というものがあったようにみてとれました。その後、市長の交代などにより、中断されているようですが、今、当市にはグッドマンですとか、オーストラリアの企業、外国籍の企業が大変多く進出しています。このコロナの時代だからこそ、今その素地づくりというものをさせていただきまして、子どもたちのグローバル化というものに寄与していただけたらなと思います。

先日、原山小学校でIT教育のほうを見学してまいりました。子どもたちは物凄く恐ろしいスピードで吸収しています。パソコンを本当に上手に使いこなして、学習を習得しています。今は学ぶ、習得する、技術ですとか知識を習得する、インプットするということに、子どもたちは努力を重ねていますけれども、姉妹都市を結ぶとか、姉妹都市、友好関係の都市を結ぶということになりますと、習得した英語の学習であるとか、IT、パソコンの技術であるとか、そういったものを今度はアウトプットする喜びに変わっていくと思います。ぜひ、そうした意味でも、海外との姉妹都市、友好都市、そういったものもグローバル化の教育の一環として、取り入れていただけたらなと思っています。

板倉市長
(議長) はい。
 はい、事務局どうぞ。

企画政策課長 ありがとうございます。現在のコロナ禍の状況では、なかなかその海外交流の関係も非常に難しい状況となっておりますが、状況がきっと落ち着いてくることがあると思います。そのときには、児童生徒の海外との交流やですね、異文化への理解を図ることのできる環境づくりに向けまして、十分な検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

鈴木委員 ぜひ、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

板倉市長
(議長) ほかに質問等ございますか。ないですか。

(「はい」との声)

板倉市長
(議長)

栃尾委員

栃尾委員

資料1-3、9ページ、SDGsですね。

私のほうからは、こちらの意見を述べさせていただきたいんですけども、世界の共通の目標に向かって、さまざまな取組を始める中、印西市もその一員として、SDGsの達成に向けた取組の推進をされることを嬉しく思っています。SDGsの魅力の一つに、先程ですね概要の説明があったところですけれども、その中で言われていた言葉の中に「誰ひとり取り残さない」という理念があったと思うんですね。説明いただいたんですけども、その理念の下ですね、誰も置きざりにしない世界をつくるというのが、SDGsの目指す世界となると思います。それは、印西市がSDGs達成に向けた取組を推進する上で、私は忘れてはいけない大切なものではないかなと思っています。

ぜひ、その理念と目指す世界の説明を概要に加えていただければと思います。

板倉市長
(議長)

はい、どうぞ、事務局

企画政策課長

ありがとうございます。総合計画との一体的な推進に当たりましては、総合計画とSDGsが計画期間を2030年ということで同じくしております。また、将来都市像の実現に向けた取組との共通点があることが挙げられます。

また、市の最上位計画に位置付けて推進することに非常に意義があるものと我々は考えております。

栃尾委員から御提案がありましたように、SDGsの達成に向けて推進するためには、職員、市民、事業者がSDGsの理念をしっかりと理解して、共通認識とすることが必要であると考えます。SDGsにとりまして、「誰一人取り残さない」は非常に重要なキーワードとなっております。この理念や目指す世界についての記述を、こちらにしっかりと加えるような形で直していきたいと考えております。ありがとうございます。

栃尾委員

ありがとうございます。今気が付いたのですけれども、課長の胸のところにるのはバッジではないでしょうか。

そのバッジに気が付きまして、印西市がSDGsを真剣に考えて、取り組む意気込みを感じた次第ですけれども、一応私もSDGsについて、3年前から学ばせていただいております、学びが深まるとともに、奥の深い取り組みだなということが凄く感じさせていただいている訳ですね。

やはり、組織の課とか部とか、また市民という縦割りの関係性を超えて、それぞれがそれぞれの最適な手を考えて行動するのではなくて、印西市全体の最適なことですね。一人ひとりが考えて行動できるかというところ。また、SDGsの本質と向き合って、先程おっしゃっていただいたと思うのですが、理解することは凄く大事だなというふうには思っています。そのSDGs達成に向けた意気込みを凄く感じるんですけれども、印西市の真の力が試されるということもあるのかなというふうに私は感じています。私もその中の一人としてですね、大切な事を忘れずに、考えて行動していきたいなというふうに思いましたので、目標を達成するために共に力を合わせて頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

板倉市長
(議長) はい、事務局

企画政策課長 ありがとうございます。私共は、まずはSDGsについての取組をまず知ってもらいます。SDGsとは何かというところから始まっておりまして、職員を始めとして周知に努めまして、市民のみなさまにもより広く御理解いただいて、また、なおかつ基本計画においてしっかりと位置付けるということで、これが、我々のやっていることが、こういったことに繋がっていくのか、17のゴールに繋がっていくということをしっかりと認識しながら、進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

栃尾委員 よろしく申し上げます。以上です。

板倉市長
(議長) 栃尾委員よろしいですか。

栃尾委員 はい。

板倉市長 ほかにありますか。

(議長) 寺田委員。はい、どうぞ。

寺田委員 財政の安定化が進んでいるようですし、基金の残高、地方債などの残高も順調であると思われまますので、財政課が努力しているのかと、ありがとうございました。市の将来と現実の政策のバランスが的確に実行されているかどうかということが、理解できましたが、そこで、市の発展に伴い、都市計画が重要になると思われまます。P 5 5による特に道路計画が重大だと思ひまます。以前に、個人的ですが、本田宗一郎氏とニュータウンの整備について対談したことがあります。その当時は伊藤市長でしたが、その時に本田宗一郎さんが、「まちづくりは、まず道路を整備することからだ。後からだ、立ち退きとか、時間がかかるので、いち早く道路を整備しなさい」というような意見がありました。ニュータウンと木下、小林の道路を一番先に進めるべきだと私は思ひまます。既に、大森と鹿黒の道路は混雑してきまました。近年、グッドマンの拡大とグーグルの進出が計画されていますので、県に強力に働きかけていただいて、この道路の完成をいち早くできるように努力してほしいと思ひまます。よろしくお願ひしまます。

板倉市長 (議長) はい、只今の意見に、事務局、回答願ひまます。どうぞ

企画政策課長 ありがとうございます。
県道の整備に関しましては、資料の55ページ及び56ページの施策の4-3の「道路環境の充実」の施策において推進することとして示しておひまます。

道路環境の充実の施策におきましては、主要地方道船橋印西線、千葉竜ヶ崎線バイパスなどの道路整備が進んでいない状況でございます。委員御指摘のとおりでございます。道路渋滞も発生しておひまます。通学路の関連もござひまますことから、市といたしましても、機会を捉えまして県へ要望書を提出しているところでございます。

また、市道につきましても用地買収などの問題で整備が進んでいない区域もござひまます。これも粘り強く交渉を進めるなど、開通に向けて鋭意努力をしているところでございます。ありがとうございました。

寺田委員 よろしくお願ひしまます。

板倉市長
(議長) 寺田委員、よろしいですか。

寺田委員 はい

板倉市長
(議長) 他に御質問等ございますか。
御意見等ないようですので、本年度策定いたします総合計画につきましては、引き続き、策定を進めてまいりたいと考えております。それでは、議題、(1) 印西市総合計画の策定状況については、以上とさせていただきます。
続きまして、議題(2) 印西市教育大綱の策定について、事務局より説明をお願いします。

板倉市長
(議長) はい、事務局
座ったままで、どうぞ

企画政策課
政策推進係長 議題(2)の「印西市教育大綱の策定について」御説明いたします。
資料の説明に入ります前に、本資料2につきましては、6月の総合教育会議において御説明させていただきました「印西市教育大綱の策定基本方針」に基づき、作成しておりますので、御承知おきください。
それでは、資料2の「印西市教育大綱の策定について」を御覧ください。
最初に、教育大綱の「策定趣旨」でございます。
平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。
印西市においては、平成28年3月に印西市教育大綱を策定し、市の目指すべき教育目標の実現に向け取り組んできましたが、この間も少子高齢化、技術革新及びグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、影響など、社会を取り巻く環境は変わり、また、現行の印西市教育大綱の期間についても令和2年度に満了を迎えることから、市の上位計画である総合計画と整合性を図りつつ、市の教育における目標や施策の根本となる方針を策定したものです。
次に教育大綱の位置づけでございます。
教育大綱は、基本構想と基本計画からなる印西市総合計画を上位計画として、その目標の達成に向け、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めたものです。

下段にイメージ図を示しております。

こちらも前回会議で提示した策定基本方針と同じもので、総合計画を上位計画として位置づけ、整合性を図り、国の教育振興基本計画を参酌し、策定したことを図として示しております。

次に2ページをお願いいたします。

教育大綱の基本目標でございます。

こちらは、次期総合計画の基本構想において定めた、「子育て、教育、文化」に係る政策の大綱「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」を教育大綱における基本目標としております。

下段において、目標の内容を記載しているところです。

次に3ページをお願いいたします。

教育大綱の基本方針でございます。

基本目標を実現するための4つの基本方針を示しております。

こちらの内容につきましては、次期総合計画の基本計画と同内容としており、それぞれに現状と課題、取組の方向性を記載しております。

本資料においては、策定段階でありますことから、現状と課題を記載しておりますが、最終的には、現状と課題の部分を取り、基本方針と取り組みの方向性のみを掲載し、素案としたいと考えております。

それでは、それぞれの基本方針につきまして、御説明いたします。

1つ目の基本方針は、「学校教育の充実」としまして、

「知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むまちを目指します」としております。

現状と課題についてですが、こちらは、教育大綱の策定過程において、教育施策の課題を踏まえて策定していくこととしておりましたので、その内容を記載しております。

主なものを申し上げますと、全国学力・学習状況調査や学校評価による市内児童生徒の学力や学習への取組、生活環境などについての現況、これらの現況に対応した教育の必要性を課題としております。

これら、現状、課題を踏まえた取組の方向性として、
「変化の激しい社会を生き抜くために必要な生きる力の育成に向け、学ぶ力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、自らの能力を引き出し、習得したことを活用して、様々な課題に対し主体的に解決できる児童生徒の育成に努め

ます」としております。

次に4ページを御覧ください。

2つ目の基本方針は、「教育環境の整備・充実」としまして、「子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるように、教育環境が充実したまちを目指します」としております。

主な現状と課題を申し上げますと、施設の老朽化や学級増に対応した増改築など学校等施設の整備、学校規模の両極化に配慮した適正な学校配置、情報化社会に対応した教育を実施するための教育設備の整備などを課題としております。

これら、現状、課題を踏まえた取組の方向性として、「児童・生徒数が増加する本市において、子どもたちが安全で安心できる生活を送ることができるよう学校施設や教育環境を継続的に整えます。また、現在の情報化社会に対応するため、情報活用能力の向上の取組を充実させます」としております。

続きまして5ページをお願いいたします。

3つ目の基本方針は、「歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興」としまして、「市民が様々な文化や芸術に触れ、市民文化を創造していくことのできる環境づくりを推進していくとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指します」としております。

主な現状と課題を申し上げますと、歴史資料や文化財の保護・保存・活用の推進、老朽化した施設の整理統合や資料の集約化、市民の文化活動の促進などを課題としております。

これら、現状と課題を踏まえた取組の方向性として、「市民が様々な文化や芸術に触れることのできる環境づくりを推進します。文化・芸術振興のための施設整備や改修を計画的に行い、発表の場を確保するとともに、自主的な文化・芸術活動を積極的に支援し、豊かな心や地域に対する愛着心を醸成していきます。特に近年、団塊の世代をはじめとして文化活動への関心が高まりつつあり、子育て世代なども含め、市民のニーズに合った文化・芸術活動の推進に取り組みます。また、本市の歴史や文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財、地域史料の保護や保存及び活用を進めていきます」としております。

次に6ページを御覧ください。

4つ目の基本方針は、「生涯学習の推進と青少年の健全育成」としまして、「生涯学習による人づくりやまちづくりを推

進し、生涯を通じた生きがいのある暮らしの実現と豊かで活
力のある地域づくりに貢献するとともに、地域で子どもたち
を守り育てるまちを目指します」としております。

主な現状と課題を申し上げますと、幅広い世代に対する効
果的な生涯学習機会の提供、図書館サービスの充実や運営の
効率化、老朽化した施設の計画的な改修、家庭教育の充実や地
域との連携などを課題として記載しています。

これら、現状、課題を踏まえた取組の方向性として、「子ど
もから高齢者まで市民一人ひとりが自ら学び、生きがいや自
己実現などにつながる生涯を通して学習ができる環境づくり
を進めます。また、生涯学習活動を通じて、地域への愛着を生
み、地域づくりのための社会参加を促すとともに学習成果を
地域に還元できるような支援を行うとともに、活動の場とし
ての生涯学習施設の整備を推進します。さらに、子どもたちの
豊かな人間性や社会性を育み、子どもたちが安全・安心で健や
かに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携を図り、青少年
の健全な育成に向けた活動を推進していきます」としており
ます。

以上の4つを基本方針として、考えているところでござい
ます。

先ほども申し上げましたが、本日の資料におきましては、策
定段階であるため、現状と課題について、記載しております
が、最終的には、先ほどの策定の趣旨のところの説明させてい
ただきましたとおり、市の教育における目標や施策の根本と
なる方針を示すこととしておりますことから、現状と課題は
削り、各基本方針と取組の方向性のみを掲載して、素案として
いきたいと考えております。

次に7ページをご覧ください。

最後に教育大綱の期間ですが、印西市総合計画の第1次基
本計画との整合を図り、令和3年度から令和7年度までの5
か年を期間としております。

説明は以上でございます。

板倉市長 はい、事務局、どうぞ。

企画政策課長 追加の説明をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

板倉市長 はい、どうぞ。

企画政策課長 資料に誤植がございましたので、御訂正をお願いいたしま

す。

只今の資料1ページ目を御覧ください。こちらの大綱の位置づけというのが、大きな丸の2つ目でございますが、こちらでございますが、「大綱は、印西市総合計画（基本構想・基本計画）」と2つ記載してございますが、総合計画のほうは3部構成となっております、もう一つ「実施計画」がございます。ですので、「基本構想」、「基本計画」、その後の括弧の前に「実施計画」というのが欠落しておりましたので、申し訳ございませんが、御訂正をお願いいたします。私からは以上でございます。

板倉市長
(議長)

それでは、説明が終わりました。
議題(2)について、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

板倉市長
(議長)

御質問、御意見ありませんね。
それでは、質疑等ないようですので、私から、一言、申し上げます。

現在、次期総合計画策定に関しては、基本計画の素案について、パブリックコメントを実施し、計画の内容が、固まりつつございます。

次期総合計画の教育に関する施策の取組とその方向性は、教育大綱の内容ともなりますので、本日、委員のみなさまからいただきました御意見を受け止め、更なる検討を進めていきたいと、このように考えております。

それでは、議題(2)印西市教育大綱の策定については、以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局に戻します。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。
それでは、次第4その他でございますが、委員のみなさまから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、他になければ、以上で、令和2年度第2回印西市総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後3時00分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和2年12月11日 印西市教育委員会 委員 栃尾 知子